

定例会では12月7日、8日に一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目程度に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
三原市議会 会議録検索 三原市議会YouTube
(会議録公表は、議会終了後おおむね3ヵ月を要しますのでご了承ください。)



※各議員のQRコードを読み取っていただくと、それぞれの一般質問をご覧いただけます。

中国新聞の報道で、県は業者の改善報告書で最終的な確認ができないまま処分場の再開手続きを進めたことが明らかになった。県は裁判所から違法な許可手続きを厳しく指摘されたが反省せず、同じ過ちを繰り返している。住民は汚染の続く排水で農業を破壊され生活も危険にさらされている。今のままでは本郷処分場の次は中之町に処分場ができるかもしれない。

問 本郷産廃処分場の問題についての公開について
①隠蔽している水質検査結果の公開について
本市は、処分場から流出する排水の6月の検査結果について、住民に知らせず情報公開請求にも黒塗りで交付した。隠蔽は絶対に許せない。9月の一般質問では県が公開しているので検討すると答弁したが、未だに公開していない。市民軽視もはなはだしく、情報公開に対する倫理も欠如している。三原市民として恥ずかしいことだ。この判断の責任者は岡田市長で間違いはないか。
②県の不正な処分場再開手続きについて



すみひろ ゆたか
角広 寛

■本郷産廃業廃棄物最終処分場の問題について
■地域経済の循環について

意見 岡田市長には、正しい判断で、未来ある子ども達を有害な汚染水から守って欲しい。
なお、本市が執行する業務全般の最高責任者は、市長である。

中之町のきれいな水も守ることができるのか。本市は県に対し正しい手続きと検査を要望すべきだ。また、岡田市長が決断し、独自の水路検査で汚染を証明すれば、処分場の停止につながるはずだ。独自の水質検査と、県に対し要望するかしないかの判断の責任者は、岡田市長で間違いはないか。
答 ①9月議会での答弁の通り、本市情報公開条例に基づいて部分公開としたものだ。今後の検査結果については、県と連携し公表の在り方を検討していく。
②最終処分場の警告に係る解除手続きは県の事務のため、不正と判断する根拠は持ち合わせていない。そのため県に対し改善を求めることはできないが、市民等の不安が払拭されていないため引き続き県に対し適正な維持管理の指導、周辺住民等への丁寧な説明を求めていく。





しんもと あきら
新元 昭

■ 水源保全条例の制定について
■ 本郷産業団地について



水源保全条例の制定について

問 本郷産業廃棄物最終処分場については、周辺住民による反対運動が繰り返されている。7月4日、設置時の県の審査や判断過程に看過しがたい過誤、欠落があるとして広島地裁は設置許可を取り消す判決を出したが、知事は、適正に実施しているとして直ちに控訴した。一方で、排水が水質基準を超過したとして改善指示したものの業者が廃棄物の搬入を続けたため、7月19日には行政指導でも重い警告を出している。県や事業者の信頼が失墜する中で市長への信頼も損なわれているのではないかと。そこで次の3点を問う。

① 新たな水質測定への検討は。

② 農業被害等への対応は。

③ 関係住民の信頼を得るにはどう有るべきか。また、条例制定はいつになるのか。

答 ① 必要に応じて市独自の水質測定の実施を検討する。

② 具体的事案の想定は難しいが、事案の発生時には精査し、必要かつ可能な対応を個別に検討する。

③ 対話を通し、市民や企業、関係

本郷産業団地について

団体などと連携・協働によって課題解決に努める。条例は課題整理に努めており年度末には何らかの形で議会に示せるよう取り組む。

企業誘致が懸念されていた産業団地について

「Asa合同会社」への完売となる中で次の4点について問う。

① 予定のデータセンターには相当の冷却水が必要と思うが、供給水量確保に課題は無いのか。

② 企業誘致の大義とした雇用が多くは望めない中、雇用拡大への対策は。

③ 税収について按分等、県との取り決めや決まりがあるのか。

④ 企業誘致のメリットは。

答 ① 日量2300m³を最大としての契約成立で課題は無い。

② 貝野埋め立て地活用等、企業誘致に向け県との連携を図る。

③ 決まりは無い。売却金約58億1千万円は県の収益となるが、固定資産税については、将来にわたり安定的な税収がある。

④ デジタル化社会を支える基盤として大きな成長が見込まれる。

一般質問



すぎたに たつじ
杉谷 辰次

■ 中山間地域における行政の支援及び施策について
■ 農業所得の向上推進政策の構築に
■ 次期長期総合計画の策定に向けて



中山間地域における行政の支援と施策

問 交通弱者対策として、町内エリアを越えての地域コミュニティ交通の運行見直しはできないのか問う。

答 既存の運行エリアを越えた地域コミュニティ交通の運行は有効な手段の一つであるが、路線の設定や運賃など、既存の公共交通機関との共存に向けた調整も必要であり、引き続き住民組織など関係者と連携し、地域の実情に応じた利便性が高く持続可能な地域コミュニティ交通の構築を検討する。

問 工業団地を整備し、民間事業者へ企業誘致する支援制度があるように、買物難民対策として、進出する企業への支援制度を設けるべきではないか問う。

答 今後も人口減少が見込まれ、事業者の経営努力のみでは長期的な安定経営が困難とされる地域において、住民生活に欠かせない業態を誘致するため、新規出店に要する投資的経費の一部を支援することは有効な手段の一つである。このため、民間事業者の公平な事

業活動の阻害に当たらないことを条件として、住民生活に必要なライフラインを支える事業者の確保に資する支援制度を検討する。

次期長期総合計画の策定に向けて

問 令和7年（2025年）度から令和32年（2050年）度までの次期長期総合計画の策定に向け、本市の将来像をどのような構成で策定しようとしているのか。市長が令和2年9月の初議会で所信表明された公約は、現在どのような成果に結びついているのか。将来に向けた魅力あるまちづくりを行うためにどうするのか問う。

答 住んで良かったと誇りを持ってまちを引き続きめざす。5つの公約「子育て支援・教育の先進地域」「暮らしに安心感」「地域経済の活性化」「新たな三原」「市民とともに進める地域の防災対策」に対する様々な取組は、成果に現れている。めざす三原のまちづくりは着実に実現できているが、まだ道半ばである。来年の次期市長選挙に出馬し、市民の皆様の負託を受け、市のトップとして旗振り役を務めたいと考えている。



うめもと ひであき
梅本 秀明

■ 本郷橋の架け替え及び本郷橋交差点の改良について
■ 三原内港整備と本町西国街道整備事業について



本郷橋の架け替えと本郷橋東詰めの交差点改良について

問 本郷橋は、築84年を経過した橋であり、路肩の幅員が狭く老朽化が著しい大変危険な橋である。また、本郷橋東詰は変形交差点で危険を伴う交通渋滞が起きており、早急に対処すべきと思うが、本市の考えと取組について問う。また、県への要請はどのようにしているのか。

答 本郷橋及び交差点は県が管理しており、現在の橋梁の上流側に幅員16メートルの2車線の橋梁が計画されている。この橋の架け替えが実施されれば十分な橋梁の幅員や右折レーンが確保され、一般県道本郷停車場線との交差点の食い違い等の課題も解消される。将来の本郷地区のまちづくりにおいては非常に重要で、早期事業着手が必要と考えている。これまでも施策提案において、県に要望してきたが、今後、県の道路整備計画に位置づけられ、早期着手されるよう強く要望していく。

三原内港整備と本町西国街道整備事業について

■ 本郷橋の架け替え及び本郷橋交差点の改良について

■ 三原内港整備と本町西国街道整備事業について



問 この2つの事業は、明日の三原のためには大変重要な事業で、中心市街地、特に駅前周辺のにぎわいや活性化を求めるラストチャンスである。この事業に対する本市の考えと取組について問う。

答 内港再生の取組は、本年6月に実施計画を策定し、年間を通していつでも人が集まる場所となるよう、港全体を公園化し、その中に旅客ターミナルやイベント広場機能を整備すること、また、瀬戸内海への眺望確保や三原駅との一体的な景観づくりを目指している。本町西国街道整備事業は、公共事業、民間事業を合わせた67の各種事業と連携し、歴史文化と近現代の建築物等が共存調和する街並みづくりや、四季を通じた様々な地域活動により定住促進とにぎわいの再生に取り組んでいる。さらに、民間事業者との連携を強化し、三原ならではの食の魅力を発信できるように店舗を配置するなど、市内外からそれを求めて来ていただけるような、にぎわいづくり、回遊性の向上につながる取組を推進していきたい。

一般質問



ともはる まさはら
政平 智春

■ 世界的に対応が求められるSDGsに対する本市の取組について
■ 特別支援介助員の修学旅行添乗について



本市としてのSDGsの取組について

問 SDGsは、2015年の国連サミットで、すべての加盟国が合意した「持続可能な開発のためのプラン」の中で掲げられたものだ。現在、国は、首相を本部長として取り組んでいるが、本市ではどのように対応しているか。また、小・中学生への取組、市民、事業者へどのように周知しているか。

答 本市の長期総合計画において、施策がSDGsのどの分野に貢献するかを明確化し、職員、市民に周知してきた。また、小・中学生は、社会科の教科書等で学んでいる。
問 本市では長期総合計画で取り組んでいるから、ゴールは同じだからいいと感じられる答弁だが、SDGsの概念が市民共通の認識として浸透しなければ意味がないのではないか。
答 SDGsは、本市にとっても重要な考え方であると認識している。市の施策との関連性について再度整理し、政府の推進本部を参考に進捗管理体制の構築を行い、

周知・啓発の強化を図る。
特別支援介助員の出張について

問 特別支援介助員が、修学旅行に同行する際の勤務時間が学校によって異なることがあるのか。また、学校によって、手当の額に差はあるのか。

答 特別支援介助員は、担当している児童・生徒が修学旅行に参加する場合、同行することになる。宿泊を伴うので、通常勤務以上の時間が生ずるが、学校長が計画を立て、介助担当職員と打ち合わせを行い、同行することもある。

また、週当たりの勤務時間が35時間を超える場合は、割増の報酬が支払われることとなっている。
問 不測の事態が生じたとき、決めた時間以外に勤務することになるが、それを校長が認めていないという情報もあるがどうか。

答 突発的なことが起きれば校長が介助員と話し、必要があれば、それを命令し、業務を確認することになっている。
意見 働く意欲にも関わってくる。現場の状況を調べ、是正すべきは是正してほしい。



村上 真以
むらかみ まい

■ 児童虐待について
■ 児童虐待について
■ 中心市街地活性化におけるま
ちづくり三原の役割について



児童虐待について

問 昨今、家庭内における虐待件数は増加傾向にあり、保育園での児童虐待といった報道もされるようになった。本市では、保育施設での児童虐待は発生していないが、今後も児童虐待ゼロを目指すため、職場環境づくりという視点で、次の3点を問う。

- ①家庭内における虐待件数と現状把握について。
- ②保育施設における児童虐待への対応について。
- ③保育施設における児童虐待を未然に防ぐ環境づくりとして、メンタルヘルスの一環でアロマを活用した事例があるが、参考にしてはどうか。

答 ①家庭内における児童虐待について受け付けた件数は、令和5年4月から11月の間は、延べ169件。令和2年度132件。令和3年度175件。令和4年度201件である。本市では、児童虐待の対応窓口と母子保健、子育て世代包括支援センターが一体となり、関係機関や地域と連携し、早期発見に繋がるよう取り組んでいる。

児童虐待について

■ 児童虐待について
■ 中心市街地活性化におけるま
ちづくり三原の役割について



②国の手引きやガイドラインを踏まえ適切な対応を図っている。また、各保育士等による保育内容の自己評価や子どもを尊重する保育のセルフチェックリストの活用により、子どもとの関わりが適切であるかを確認し、日々の保育を振り返ることで虐待発生防止の取組を行っている。

③保育現場に余裕がないとの指摘がある中、保育士等の心身の健康維持に関する研修や、業務の効率化による負担軽減を図っていく。また、提案のあったアロマの活用については、メンタルヘルスの一環として、活用事例等を所園長会において情報共有していきたい。

まちづくり三原の役割について

問 本市としての連携の在り方について問う。

答 まちづくり三原は、事業全般のコーディネート役として、第2期中心市街地活性化基本計画の目標達成に向けた取組を実施しており、経済部商工振興課が窓口となつて組織横断的な連携を図り、市広報やSNSなど各種媒体を通じてさらに幅広く周知する。

一般質問



田中 裕規
たなか ひろき

■ こどもおしごとチャレンジの
実施状況と成果目標は
■ 里山林の整備と森林経営管理
事業について



こどもおしごとチャレンジについて

問 2千万円をかけたこの事業の実施状況と小3〜6年生児童の参加状況を問う。

答 10月末までの約3カ月で33職種、計55回の講座を開催した。実参加人数は369人で対象児童数3053人に対し参加率は12.1%である。地域別では、三原地域11.7%、本郷地域8.9%、久井地域12.4%、大和地域4.5%、市外を含む附属小は23.9%だった。また、10月末までに4回実施したオンライン講座は延べ68人の参加で参加率は2.2%だった。

問 全体に参加率が低いこと。さらに地域差があり、市内中心部が優遇されていることなど、高額の税金を使って行う本市の行事として公平性があると言えるのか。

答 地域毎の参加率にはバラツキがあるが、各講座の定員に対する参加率は77.3%と比較的高い。
問 この事業には一部の児童しか参加できず、公平性に課題がある。また何が課題で、何を解決しようとしているのかも分からない。今後成果はどのように計るつもりか。

答 子どもたちにとっては、将来の夢や可能性を拓げ、三原で育ったことを誇りに思い、記憶に残ること、保護者にとつては、子育てに魅力のあるまちを実感して、子育てできることが成果だ。

里山林整備と森林経営管理事業
問 農山村地域の里山林の管理が過疎化と高齢化により出来なくなり、土砂災害等保全上の劣化や獣害被害が拡大している。「ひろしまの森づくり県民税」を使った森林整備事業の実施状況を問う。

答 傾斜20度以上の15年間整備されていない人工林の間伐や、15年間整備されていない天然林の枯れ木の除去と観光地付近の景観確保作業を実施している。また、住民団体による里山林の森林環境整備活動や森林林業体験活動も支援している。毎年総額2千2百万円程の事業費で行っている。

問 国から交付された森林経営管理事業積立金が約4千2百万円あるが、どう使う計画なのか。

答 まずは、平成30年の豪雨災害で崩壊した森林を緑化し森林機能の回復に使っていく。